

36 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に、通学路では、悲惨な事故を未然に防ぐ、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、重点的に安全対策を推進する「生活道路対策エリア」を指定するなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」の推進について格段の配慮をお願いします。

1 社会資本整備総合交付金事業

(1) 事業年度 令和2年度～令和6年度

(2) 主要事業

- ・富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備

2 防災・安全交付金事業

(1) 事業年度 平成29年度～令和4年度

(2) 主要事業

- ・富山市における安全・安心なみちづくりの推進
- ・富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進



五 福 地内



大 町 地内